

## 令和元年度第1回厚木市子ども育成推進委員会会議録

日時 令和元年7月3日(水) 午前10時30分から午後0時10分まで

場所 本庁舎3階特別会議室

出席者：子ども育成推進委員9人、こども未来部長、こども育成課長、こども政策係長、こども政策係担当者、保育課長、保育認定・給付係長、保育施設係長

傍聴者：なし

委員10人中9人出席(過半数)により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

### 1 開会

こども育成課長

### 2 委嘱式

小林市長から委嘱状交付及び挨拶

### 3 委員の紹介

委員及び事務局自己紹介

### 4 委員長及び職務代理の選出について

委員会規則第5条に基づき、委員長に辻琢也委員、職務代理に沖潮満里子委員を選出。

### 5 案件

#### (1) あつぎ子ども未来プランについて

##### ア 平成30年度個別事業実施結果について

事務局から資料に基づき説明

#### 【質疑等】

委員：基本施策8の子どもの居場所づくりの推進について、Aの割合が66.7%となった理由は何か。

事務局：No.175「地域児童クラブ育成支援事業」とNo.184「ステップアップキャンプ」の評価がBとなっている。事業数が少ない個別施策のため、Bが2つでもAの割合が下がってしまう。そのうち、「地域児童クラブ育成支援事業」は、民間の放課後児童クラブの運営支援を目的とした事業であるが、本市の場合は、全ての小学校に公設公営の児童クラブを設置しているため、民間の設置が伸び悩んでいる。今年度は、放課後児童クラブ待機児童対策として、民間事業者を積極的に活用した事業を実施する予定である。

委員：199事業のうち、いくつか再掲となっている事業があるが、事業を再掲する意味は何か。

事務局：あつぎ子ども未来プランは、9の基本施策、26の個別施策、199の事業で

構成されているが、目的が複数の基本施策にまたがり、影響を与える事業については、再掲している。基本施策を中心に、様々な事業を展開している。

委員：再掲事業について、報告書で複数のページに分かれており見づらい。

事務局：基本施策の目的を達成するため、複数の基本施策にまたがる個別事業もある。次期計画では、再掲の表記方法を工夫する。

委員：この計画は、何歳の子どもを対象にしているか。

事務局：事業ごとに対象年齢が変わってくる。子ども・子育て支援制度の中では、子どもが生まれる前から中学生ぐらいまでが主な対象となっている。

委員長：対象年齢を明確に規定しづらいが、市としては、乳幼児、小学生までを大きなターゲットにして財源を充当している。

計画全体としては、目標の設定レベルによって、ABCの判定が変わることもあるが、一つの指標としてABC判定がないと全体の判定が難しいことから、ABCを目安に基本施策の進捗が順調であるかを判断していただきたい。

委員：事業ごとに対象年齢が分かると見やすい。

委員長：基本施策名等を工夫することで対象年齢が分かりやすくなる。次期計画で整理していただきたい。また、総合評価C判定の事業がいくつかあったが、大きな問題がある事業はなかった。計画全体としては、概ね順調である。

委員：No.61ブックスタート事業の達成レベルが下がっている。母親の気持ちの子育ては楽しいという気持ちにつなげることが大切であり、絵本を通じて親子の触れ合いができるブックスタートは非常に有効である。

事務局：多くの方々に利用してもらうために、子育て世帯の意見も参考にしながら、図書館だけではなく、子どもの定期健診の待ち時間等も活用していきたいと考えている。

## イ 子ども・子育て支援事業計画実施状況について

事務局から資料に基づき説明

### 【質疑等】

委員：出生者数によっては、実績値に影響する事業があるが、出生者数はどのくらい減少したか。

事務局：本市の出生者数は、平成29年度1,584人、平成30年度1,489人であり、95人減少している。

委員長：保育所等の入所率は増えているが、子どもの総数は減少している。子どもの数は全国的に減少しているが、都心部は増えている。

事務局：本市は、出生による自然増は減少しているが、マンション等の増加により社会増はある。

委員：4月1日現在の実績値だが、年度途中の利用者の増加等を考えると、年度途中や年度末の実績値の方がデータを活用しやすいのではないか。

事務局：教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」については、計画値が4月1

日時点の数字であるため、比較する実績値も4月1日時点としている。3月時点の数字も捉えているため、報告することも可能である。また、地域子ども子育て支援事業については、事業によっては4月1日時点の比較であるが、一時預かり事業等は、1年間の延べ利用者数等を計画値及び実績値としている。なお、教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」の数値は、国、県に報告する必要がある、4月1日時点の数値である。

委員長：今年度、4月1日時点で待機児童数は1人か。

担当課：保育所入所保留者は86人である。その中で、待機児童数算定に当たって、国の基準に基づき、特定の保育所のみを希望した方等を除いた結果、待機児童数は1人である。

委員長：0歳児の年度途中の増加が見込まれる。1歳児の入所希望は多いか。

事務局：1歳児の入所希望は多い。昨年度、4月1日時点の待機児童数は24人であり、全て1歳児であった。

## (2) 幼児教育・保育無償化について

事務局から資料に基づき説明

委員長：無償化の実施に当たり、国基準以外で実施する事業はあるか。

事務局：全ての事業で国基準どおりに実施する予定である。

委員長：保育料についても同様か。

事務局：今回、国が対象としている無償化部分については、国基準どおりに実施するが、無償化対象外の0歳児から2歳児までの3号認定子どもの保育料は、既に国基準より下げており、市単独で負担軽減している。無償化後も負担軽減を継続する。

委員：幼稚園の無償化上限額は25,700円で、保育所は利用者負担なしということか。

事務局：保育所、認定こども園、新制度移行幼稚園は、市の条例で保育料を決定しており、無償化対象者の保育料を0円とする条例改正を予定している。幼稚園のうち、上限額が25,700円となるのは、新制度に移行していない私学助成幼稚園であり、保育料は園が独自に決定し、保護者から徴収している。保護者が支払っている保育料に対して、月25,700円を上限に給付する制度である。

委員長：無償化に伴う国、県の財政スキームは示されたか。

事務局：基本的には、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合であるが、今年度については、市が負担する4分の1の部分についても、国の交付金措置が予定されている。翌年度以降については、消費税増税分が充てられる予定である。

委員長：国の財政措置は、交付金か、交付税か。

事務局：今年度は交付金で財政措置される予定である。

委員：無償化実施に伴い、経済的な負担軽減だけではなく、保育の質の向上も求められている。一時的な子育て支援施策ではなく、子育て世帯を取り巻く

環境改善につながり、更には、出生率の向上につながればよいと思う。

(3) あつぎ子ども未来プラン（第3期）の策定について

事務局から資料に基づき説明

委員長：案件1で委員から出た意見を参考に、より分かりやすい計画を策定していただきたい。

6 その他

事務局から年間会議の開催予定について説明

7 閉 会

辻委員長あいさつ

以上